

評価対象事業		評価者	障害福祉課長	竹内 雅貴
健福-29	障害者福祉運営事業	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務	主管課	障害福祉課
		<input type="checkbox"/> 法定受託事務	関連課	
総合計画上の位置付け	分野	健康福祉	施策の方針	多様性のある福祉サービスの充実

1 事業の目的

対象	障害者等
意図	障害者等に関する施策をより明確にし、よりきめ細かく推進するための障害者福祉計画の着実な推進及び障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の適正かつ円滑な実施を行うため。
効果	障害者等の生活の安定と支援の充実を図る。

2 令和3年度(2021年度)に実施した事業の概要

- ・障害者福祉計画等の進行管理を行った。
- ・障害者等へのサービス利用調整等必要な支援や権利擁護のための援助など相談支援事業を行った。
- ・在宅の障害者の日中活動の場の確保、障害の特性に応じた作業の場の提供及び地域社会との交流の促進により障害者の自立を支援する地域活動支援センター事業を実施した。・基幹相談支援センター事業や成年後見センター事業を実施した。
- ・失語症等成人中途言語障害者への支援や障害者団体等への支援を行った。
- ・公的年金給付の要件を制度上満たせない在日外国人の障害者に給付金を支給した。

3 事業を構成する事務事業(最小事業)実績

枝番号	事務事業	実施した主な事業 (主な経費等)	指標(単位)	令和3年度		令和4年度	達成度
				指標(実績値/目標値)	事業費(決算/当初)(千円)	指標(目標値)	
01	障害者福祉計画推進事務	障害者福祉課計画策定支援委託、委員会委員報酬等	-	- / -	1,140 / 1,107	-	
02	障害福祉サービス一般事務	給付費等支払システム運営手数料、総合支援法審査会委員報酬等	-	- / -	23,190 / 24,190	-	
03	障害者相談支援事業	障害者相談支援事業運営委託等	委託相談三者相談者数(人)	765 / 600	66,882 / 66,882	600	127.50%
04	地域活動支援センター事業	障害者地域活動支援センター運営委託料(9箇所)	地域活動支援センター(Ⅱ・Ⅲ型)利用者数(人)	173 / 250	137,852 / 141,056	250	69.20%
05	精神保健福祉士配置事務	精神保健福祉相談委託	-	0 / 0	-	0	
06	基幹相談支援センター事業	基幹相談支援センター運営委託	基幹相談支援センターの総合相談件数(件)	1,231 / 700	20,308 / 20,308	1,000	175.86%
07	成年後見センター事業	成年後見センター運営業務委託	成年後見センターの相談支援事業件数(件)	228 / 400	3,850 / 3,850	400	58.75%
08	障害者団体等助成事業	地域交流等支援事業補助金等	補助金支給団体数(団体)	6 / 7	2,077 / 2,224	7	85.70%
09	成年後見制度利用促進事業	成年後見制度利用支援事業補助金等	成年後見制度利用支援障害者件数(件)	7 / 10	1,740 / 3,372	10	70.00%
10	在日外国人障害者援助事業	外国籍等障害者福祉給付金	-	- / -	312 / 312	-	
11	障害者施設訪問歯科検診事業	障害者施設訪問歯科検診報償費	障害者施設訪問歯科検診利用者数(件)	254 / 250	902 / 903	250	101.60%
12	一般事務経費	消耗品、備品修繕、電信料等	-	- / -	4,901 / 891	-	
		財源内訳	国県支出金	81,126 / 66,273		87,625	
			地方債	/			
			その他特定財源	0 / 74		75	
			一般財源	182,028 / 198,748		193,029	
			事業費の合計(千円)		263,154 / 265,095		280,729
		人件費(千円)				67,733	64,496

4 この事業に関わる職員数(毎年度4月1日時点)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
正規職員等	6.3	6.7	6.7			
会計年度任用職員	13.0	13.0	10.0			

5 評価結果

(1) 最小事業評価

枝番号	事務事業	指標分析の推移、 目標未達の理由	上位施策にどう寄与したか、 構成する事業としての妥当性	事業実施上の課題、改善点
01	障害者福祉計画推進事務	国の指針に基づき、成果目標が設定されている個々のサービス等を単位として成果指標を設定しており、当該事務事業では指標の設定は行わない。なお、令和5年度末に事業実績をまとめ進捗を管理する。	障害者福祉計画の着実な推進及び障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス等の適正かつ円滑な実施に寄与した。	-
02	障害福祉サービス一般事務	給付費等支払システム運営手数料、自立支援給付医師意見書作成手数料、総合支援法審査会委員報酬等障害福祉サービスに係る事務で指標の設定に適さない。	障害者の社会参加や生活を支援する障害福祉サービスの給付のために必要な事業である。	-
03	障害者相談支援事業	障害者からの様々な相談を受け、件数については増加傾向である。	障害者等の相談支援の需要や必要性は高まっており、体制を確保することは市の責務として重要な事業である。	相談案件、対象者増への対応。
04	地域活動支援センター事業	地域活動支援センターの利用者数は、目標値と比較し、少ない利用実績になっているものの、障害者の日中の活動の場、作業の場等として、利用を希望する障害者にとって、必要な施設として機能している。	日中活動の場、作業の場、地域社会との交流の場の提供により地域において自立した日常生活や社会生活を送ることに寄与した。	-
05	精神保健福祉士配置事務	専門職の配置する事務のため、指標の設定には適さない。なお、昨年度、直接採用に切り替えたことにより、採用することができた。	市も相談支援の責務を担っており、困難ケースへ対応するため専門職を配置することは重要である。	有資格者の正規職員配置の検討。
06	基幹相談支援センター事業	中核機関として機能しており相談件数については増加傾向である。	多分野と包括的な相談支援体制を構築していく中で、障害福祉分野において重要な役割を果たした。	市の進める包括的な支援体制への協力。相談案件増への対応。
07	成年後見センター事業	目標値は下回っているものの、コロナ禍においても相応の相談件数があり、成年後見に関する相談ができる場所として機能している。	障害者の権利擁護のため成年後見制度を利用するための相談窓口を確保したことで障害者の権利擁護に寄与した。	中核機関としての機能充実の検討。
08	障害者団体等助成事業	補助金の支給により団体活動が維持された。	障害者等に対する理解の促進並びにともに支えあう地域の構築等、障害福祉の向上に寄与した。	-
09	成年後見制度利用促進事業	後見人等への報酬や精神鑑定費用を支援することで制度利用を支援しているもので見込みより利用が下回ったが、引き続き、制度の利用を必要とする方への支援を継続していく。	障害者の権利擁護のための成年後見制度利用促進に寄与した。	国においても障害者の権利擁護のため、同制度の利用促進を図っており、今後、利用者増が見込まれていることから、事業費増への対応を含め、きめ細やかな対応が必要。
10	在日外国人障害者援助事業	公的年金給付の要件を制度上満たせない在日外国人に給付金を支給して障害者の支援をしているが、対象者1名のみで対象者が増える見込みもないことから、指標の設定には適さない。	外国人障害者等の生活の安定と支援の充実に寄与した。	-
11	障害者施設訪問歯科検診事業	障害者が利用できる歯科は少ないため、需要があり、目標とした利用があった。	障害者が利用できる歯科は少なく、口腔ケアの機会確保に寄与した。	-
12	一般事務経費	消耗品等共通的な経費で指標の設定に適さない。	障害者等の生活の安定と支援の充実に寄与した。	-

(2) 視点別評価

効率性	事業費の削減余地はないか	1 事業費の削減余地はない	
	事業の外部化(民営化・業務委託等)はできないか	1 実施済み	
	関連・類似する事業の統合はできないか	3 統合できる事業はない	
妥当性	各事業の実施に対する市民ニーズはあるか	1 市民ニーズは変わらずにある	
	民間によるサービスで代替できる事業はないか	4 法令等により、市に実施が義務付けられている	
有効性	事業の上位施策に向けた貢献度はどうか	1 目的達成のために適切な手段(最小事業)である	
公平性	受益者負担は公正・公平か	△.負担未導入	△-2 受益者はあるが、今後も公費により全額市が負担すべきものである
協働	市民等と協働して事業を展開しているか	○.協働実施済	○-2 市民等と協働して適切に事業を実施している
		協働実施済の場合のパートナー	湘南失語症を支援する会

(3) 総合評価 ※最小事業評価を踏まえて、今年度以降の取組方針等を記載する

【今後の方針】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input type="checkbox"/> 改善・変更	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
<p>地域活動支援センター事業、相談支援事業等を実施することが、様々な支援に寄与しており、今後も地域における障害者の日常生活や日中活動を支援するため継続していく。                  基幹相談支援センターについては、その役割が認知され、高齢者の地域包括支援センターなどから複合的な調整が必要な相談などが増加した。今後も、同様の相談が見込まれるため、引き続き、基幹相談支援センター事業を実施する必要がある。</p>					

【参考】

◎事業実施に係る主な指標

指標(単位)	基幹相談支援センターの総合相談実績						単位	件
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
相談支援事業所の後方支援や関係機関との連携を強化することで、障害者等の相談支援、生活支援の充実が図られる。	目標値	設定なし	700	1,000				
	実績値	773	1,231					
	達成率	-	175.9%					

指標(単位)	地域活動支援センター(Ⅱ・Ⅲ型)利用者数						単位	人
指標設定理由	年次	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
就労以外の日中活動の場を確保し、創作活動や社会参加活動の機会を提供し、安定した地域生活に必要なため。	目標値	250	250	250				
	実績値	179	173					
	達成率	71.6%	69.2%					

◎他市比較・ベンチマーク(県内外自治体など他自治体や民間団体との比較値)

比較事項	基幹相談支援センターの設置状況							
団体名	鎌倉市	平塚市	茅ヶ崎市	大和市	厚木市	小田原市	海老名市	横須賀市
他市実績	設置済(委託)	未設置	未設置	設置済(委託)	設置済(委託)	設置済(委託)	未設置	設置済(直営)
	H28.7			H25.4	H27.10	R2.12		R3.4

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	相談支援体制の中核となる基幹相談支援センターについては、自治体の任意事業であり、地域の相談支援体制の状況などにより、全国的に設置していない自治体もあるところである。本市の場合は平成28年7月に設置しており、相談支援体制の構造化を図っており、機能等を見直しながら現在に至っている。
----------------------	---